

美郷町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

仕事と生活の両立を図れるよう、職員全員が働きやすい職場環境を作りことにより、全ての職員がその能力を十分に発揮し安心して働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

〈対策〉

令和8年4月～ 職員・管理職へ毎月1日以上の有給休暇取得を周知

令和8年4月～ 計画的付与を含め、年間平均12日以上を取得を目指す
上司が部下に積極的な声掛け、また上司自身が有給休暇を取得することで職場の雰囲気改善を図る。

令和8年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのための取り組みを図る

目標2：所定外労働時間の削減を図る

〈対策〉

令和8年4月～ 職員・管理職へノー残業デーの周知・徹底

令和8年9月～ 所定外労働時間の状況把握を行う

令和8年9月～ 業務の見直し、定期的な意見交換と指導を行う